

# 特殊法人等整理合理化計画について

(生物系特定産業技術研究推進機構(生研機構)関連)

## 1 経緯

特殊法人及び認可法人については、特殊法人等改革基本法において、特殊法人等整理合理化計画を策定し、これに基づき改革を推進することとされており、

- ・ 昨年8月：個別事業見直しの考え方
- ・ 10月：組織見直しに関する各府省の報告に対する意見

が、それぞれ内閣官房行政改革推進事務局から公表され、これらを踏まえ12月には、「特殊法人等整理合理化計画」が特殊法人等改革推進本部において策定され、19日には閣議決定された。

## 2 整理合理化計画の概要

特殊法人等整理合理化計画において、生研機構の組織形態については、「廃止した上で、独立行政法人農業技術研究機構と統合し、新たに農業技術に関する研究と生物系特定産業技術及び農業機械分野の民間研究支援を一体的に行う独立行政法人を設置する」こととされた。

また、事業については、

民間研究促進業務のうち融資事業について廃止も含めて抜本的見直し、出資事業について収益改善策の検討(出融資事業については、技術会議評価専門委員会において制度評価を行い、「出融資事業の評価に関する報告書」(12月19日農林水産技術会議決定)として取りまとめ済み)

基礎的研究業務のうち競争的資金供給業務について、総合科学技術会議の下での業務の調整

農業機械化促進業務のうち検査鑑定業務について、実需者等の要望を踏まえた事業の効率化等の措置に取り組むこととされた。

## 3 今後のスケジュール

計画の内容の具体化スケジュールについては、

- ・ 事業について14年度には講ずべき措置の具体化に取り組む
- ・ 組織形態についても、原則として14年度中に法制上の措置その他必要な措置を講じ、15年度には具体化を図る

こととされており、生研機構についても、原則としてこのスケジュールで必要な措置を講じることとなる。

# 特殊法人等整理合理化計画（抜粋） （平成13年12月18日特殊法人等改革推進本部）

## 法人名：生物系特定産業技術研究推進機構

### < 事業について講ずべき措置 >

#### 【民間研究促進業務】

##### 出資

産投特会からの出資を受けて実施する当法人からの出資による研究開発業務は、収益改善策を検討し、事業からの収益の可能性がある場合等に限定する。

費用対効果分析を可能な限り実施した上で、資源の重点配分を図る。

国が研究機関に対してできる限り具体的な達成目標を設定し、研究機関の責務を明確にする。研究課題の設定、実施体制の決定、研究期間終了後の研究成果(長期にわたるものについては中間時点の進捗状況)について、厳格な第三者評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、研究成果及び第三者評価の内容を、できるだけ計量的な手法も用いて、国民にわかりやすい形で情報提供する。

これまで国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示す。

研究施設の供用、収益納付等研究成果等から生じる収益の還元の現状(当該法人からの出資等収益の還元が予定されているものについては、収支の現状)を公表するとともに、収益改善策を講ずる。

##### 融資

近年実績が乏しいことから、廃止を含めて抜本的見直しを行う。

#### 【基礎的研究業務】

競争的資金供給業務については、総合科学技術会議においてなされる各省要求の全体調整、実施状況の評価、公表を踏まえて実施し、不必要な重複、特定の研究者への研究費の集中がなくなるような運営の改善を行う。

競争的資金供給業務について、研究経験者が審査及び評価について責任をもって取り組む体制を構築する。

研究開発に充てる資金供給を一般会計からの出資金により行うことについて基本的に廃止するとともに、費用対効果分析を可能な限り実施し、資源の重点配分を行った上で、柔軟・弾力的な研究開発の実施に配慮しつつ、平成14年度から補助金等に置き換える。

これまで国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示す。

国が研究機関に対してできる限り具体的な達成目標を設定し、研究機関の責務を明確にする。研究課題の設定、実施体制の決定、研究期間終了後の研究成果(長期にわたるものについては中間時点の進捗状況)について、厳格な第三者評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、研究成果及び第三者評価の内容を、できるだけ計量的な手法も用いて、国民に

わかりやすい形で情報提供する。

#### 【農業機械化業務】

費用対効果分析を可能な限り実施する。

国が研究機関に対してできる限り具体的な達成目標を設定し、研究機関の責務を明確にする。研究課題の設定、実施体制の決定、研究期間終了後の研究成果(長期にわたるものについては中間時点の進捗状況)について、厳格な第三者評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、研究成果及び第三者評価の内容を、できるだけ計量的な手法も用いて、国民にわかりやすい形で情報提供する。

これまで国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示す。

#### 【検査検定業務】

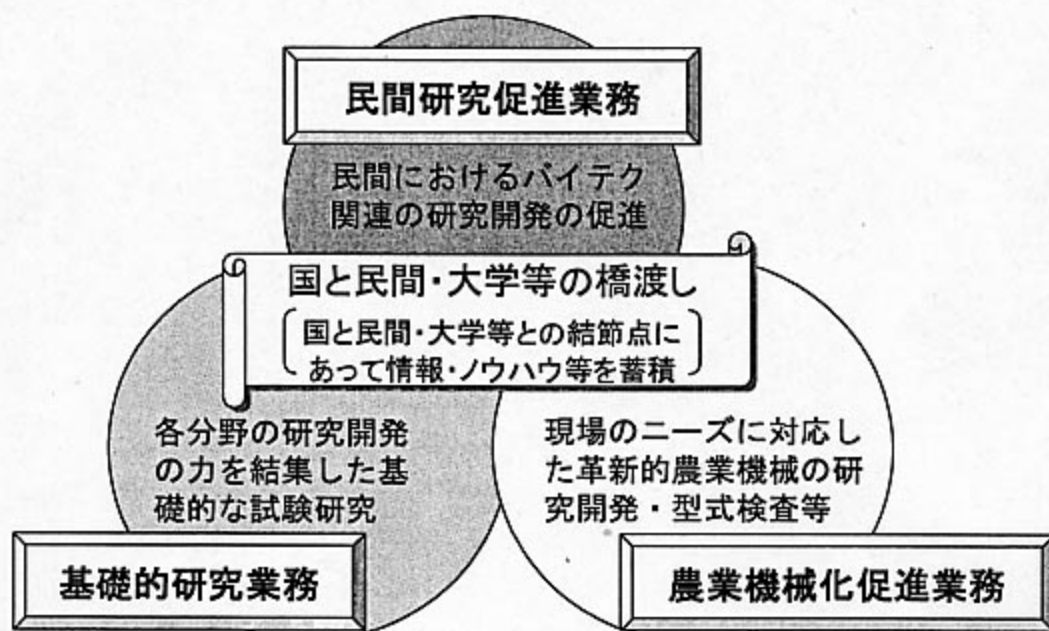
必要性の検証を行った上で、検査項目の定期的な見直し等により実需者等の要望を踏まえた事業の効率化を図る。

#### <組織形態について講ずべき措置>

廃止した上で、独立行政法人農業技術研究機構と統合し、新たに農業技術に関する研究と生物系特定産業技術及び農業機械分野の民間研究支援を一体的に行う独立行政法人を設置する。

# 生物系特定産業技術研究推進機構（生研機構）の概要

○生物系特定産業技術研究推進機構（生研機構）は、昭和61年度に政府及び民間の出資により設立された認可法人で、ライフサイエンスの基礎から応用までの研究を促進し、併せて、革新的な農業機械の研究開発等を行い、農林水産業・食品産業の生産性向上や新商品の開発に大きく貢献



## これまでの研究開発の成果

### (1) 民間研究促進業務

- ① 果実を破壊せずに、光センサーで品質を計測する装置の開発

⇒ 優良な果実の生産、流通に寄与

これまでに240台導入

- ② 付加価値の高い花き（小型鉢物用ラン）の新品種及び大量増殖技術の開発

⇒ かなりの規模で栽培、販売されており地域振興に寄与

年間70万本以上

果実非破壊品質選別装置

開発された新品種（ミニデンファレ）



## (2) 基礎的研究業務

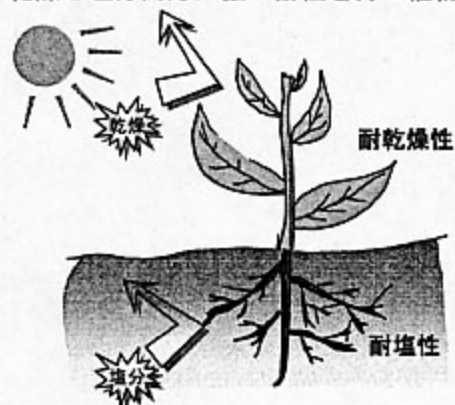
- ① 乾燥と塩分両方に強い耐性を持つ植物の作出に成功  
⇒ 世界規模での食料問題への取組に貢献
- ② 世界で初めて体細胞クローン牛の作出に成功  
⇒ 優良牛の大量生産に寄与
- ③ 国産カンキツ類のがん予防効果を解明  
⇒ 国産カンキツ類の消費促進に寄与

Nature誌掲載

Science誌掲載

農林水産大臣表彰

乾燥と塩分両方に強い耐性を持つ植物



体細胞クローン牛



体細胞クローン牛  
(石川県家畜総合センターに於いて撮影：右2頭が「のと」と「かが」)

## (3) 農業機械化促進業務

- ① キャベツ収穫機の開発 ⇒ 能力は人手の2.5倍
- ② ねぎ収穫機の開発 ⇒ 能力は人手の3倍

キャベツ収穫機



ねぎ収穫機

